

2016年6月、ヘイトスピーチ解消法が施行されました。街頭での目立ったデモの抑制には一定の効果がありましたが、より小規模なデモや街宣は依然続いており、ここ最近では法律制定前に戻ったような状況さえ見られます。

そうした中であらためて直視しなければならないのは、街頭でのこうした動きの基盤となり、そしてその後も常にそれと連動する形で展開されてきた、ネット上のヘイトスピーチです。そしてそこで標的となるマイノリティは、解消法の直接の対象となる在日コリアンやニューカマー外国人、アイヌ民族、琉球・沖縄の人々だけでなく、被差別部落出身者、性的マイノリティ、女性、障がい者など、きわめて多岐にわたっています。

この集会ではこうしたことをふまえて、海外の最新事情やマイノリティごとの文脈の違いも視野に入れながら、現在の日本のネット上のヘイトスピーチを包括的にとらえ、必要な政策課題を提言します。

◆日時 2018年5月30日(水) 15:30-17:00

15:00から参議院議員会館1Fロビーで入館証を配布します

◆会場 参議院議員会館 B107会議室

地下鉄有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」1番出口よりすぐ
地下鉄丸ノ内線・千代田線「国会議事堂前駅」1番出口より徒歩5分

◆参加希望の方は、外国人権法連絡会のウェブサイト

(<https://gjinkenh.wordpress.com/>) よりお申し込みください
(定員50名)。当日参加も可能ですが、補助席あるいは立見となる場合があります。なお、嫌がらせやネットでの中傷等を目的としたご参加は固くお断りします。

院内集会

解消法施行 から2年 ネットは ヘイトに どう向き 合うべきか



津田大介さん (ジャーナリスト)
「インターネットとヘイトスピーチ」

金尚均さん (龍谷大学教員/刑法)
「ドイツにおけるSNS上のヘイトスピーチ対策」



川口泰司さん
(一社) 山口県人権啓発センター事務局長
「ネット社会と部落差別～現状と政策課題～」



コーディネーター ハン・トンヒョンさん (日本映画大学教員)

◆主催 外国人権法連絡会/移住者と連帯する全国ネットワーク/人種差別撤廃NGOネットワーク/のりこえねっと/ヒューマンライツナウ

◆連絡先 外国人権法連絡会 (RAIK内) raik@kccj.jp

◆賛同金のお願い 集会には講師の交通費や資料作成費など諸経費がかかります。ぜひ賛同をお願いします。

個人賛同：一口1000円/団体賛同：一口3000円

※賛同金は当日持参されるか、郵便振替番号00100-5-335113

(口座名称：外国人権法連絡会) までご送金ください